

平成10年 労働基準法及び労働安全衛生法

〔問 3〕 労働時間、休憩及び休日に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- A 商業や保健衛生の事業のうち、常時10人未満の労働者を使用する事業については、法定労働時間の特例として、1週間について46時間、1日について8時間まで労働させることができるが、労使協定を締結し1年単位の変形労働時間制を採用する場合には、その対象期間の平均の労働時間は、1週間40時間以内に定める必要がある。
- B 隔日勤務のタクシー運転者や長距離トラックの運転者については、1年単位の変形労働時間制における1日の労働時間の限度は、当分の間、16時間とされている。
- C 使用者は、労働者に対して毎週少なくとも1回の休日を与えなければならないが、4週間を通じ4日以上の日を与える場合には、毎週休日を与えなくてもよい。
- D 使用者は、1日の労働時間が6時間の場合は、休憩時間を労働時間の途中に与えないこともできるが、1日の労働時間が9時間の場合は少なくとも1時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない。
- E 国民の祝日に関する法律に規定する国民の祝日に労働者を休ませなくとも、使用者は直ちに労働基準法違反とはならない。